

都巿鉱山を掘り起こせ！
対象13品目



練馬区からのお知らせ
令和7年4月発行

小型家電回収 にご協力ください



練馬区では、小型家電製品に含まれる有用金属を再資源化するために、携帯電話など13品目の回収を実施しています。

ごみの減量と有用金属の活用に向けて、皆様のご協力をお願いいたします。

※1 携帯電話等の個人情報は消去してからお出しください。

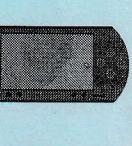
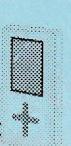
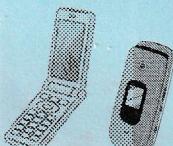
※2 対象13品目以外は回収できません。

※3 投入口(縦12cm、横25cm)に入らないものは回収できません。

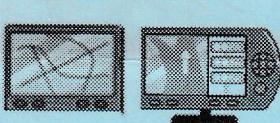
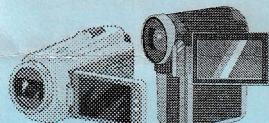
※4 家庭で使用していたもの以外は回収できません。

※5 コードは束ねてください。

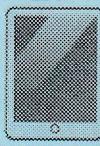
回収品目 (13品目)



①携帯電話・スマートフォン ②携帯音楽プレーヤー ③携帯ゲーム機器 ④デジタルカメラ



⑤ポータブルビデオカメラ ⑥ポータブルカーナビ ⑦電子辞書 ⑧卓上計算機 ⑨ACアダプター



⑩タブレット型情報通信端末

⑪ICレコーダー

⑫補助記憶装置

(ポータブルハードディスク、
USBメモリ、メモリーカード)

⑬電気かみそり

回収加盟店 (16加盟店)

練馬区役所本庁舎1階 (豊玉北6-12-1)	石神井清掃事務所 (上石神井3-34-25)
石神井庁舎1階 (石神井町3-30-26)	練馬区資源循環センター (谷原1-2-20)
光が丘区民センター 1階 (光が丘2-9-6)	大泉学園町体育館 (大泉学園町5-14-24)
勤労福祉社会館 (東大泉5-40-36)	桜台体育館 (桜台3-28-1)
関町リサイクルセンター (関町北1-7-14)	平和台図書館 (平和台1-36-17)
春日町リサイクルセンター (春日町2-14-16)	※中村橋区民センター (貫井1-9-1)
豊玉リサイクルセンター (豊玉上2-22-15)	稻荷山図書館 (大泉町1-3-18)
大泉リサイクルセンター (大泉学園町1-34-10)	南大泉図書館 (南大泉1-44-7)

※改修工事に伴い、令和7年度途中(予定)まで貫井図書館(貫井1-36-16)で回収します。

問合せ先

練馬区清掃リサイクル課リサイクル推進係 電話03-5984-1097

■小型家電回収Q&A

Q 1 なぜ小型家電を回収するのですか。

A 1 小型家電には、「都市鉱山」といわれるほどの様々な有用金属（金・銀・銅・パラジウム・鉄など）が含まれており、有用金属を取り出し、資源として活用します。また、ごみの減量にもつながります。

Q 2 有用金属は小型家電のどの部分に含まれているのですか。

A 2 例えば金の場合、携帯電話・スマートフォンの内蔵カメラやICチップに含まれています。

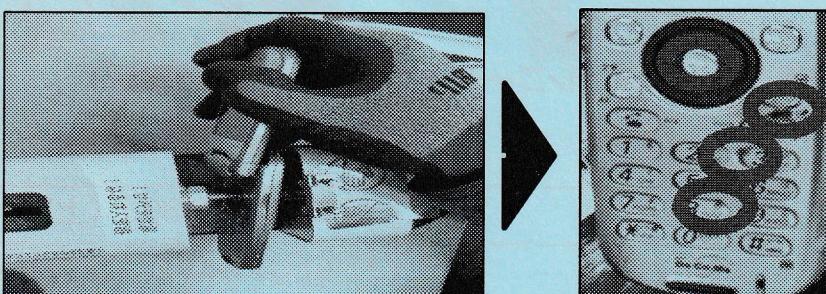
なお、携帯電話・スマートフォン 1kg に含まれる金の量は約0.3gと推定されます。

Q 3 小型家電に記録された個人情報のセキュリティーは大丈夫ですか。

A 3 まず、お出しitただく前に、ご自身で個人情報を消去してください。

なお、区では、携帯電話・スマートフォンについては、使用できないように電源ボタンなどに穴を開け、資源化事業者に引き渡すまでの間、施錠できる場所に厳重に保管しております。

＜穴開け処理の様子＞



Q 4 回収品目が13品目に指定されていますが、対象品目以外は回収できませんか。

A 4 回収対象13品目は、小型デジタル機器を中心に有用金属を効率的に回収することができるものを選定しました。回収対象の品目以外はお出しitできません。